



5月18日 隔週で行なっている街頭演説

市政報告

議会自ら権限を放棄

6月定例議会では、初日に、麻薬取締法違反容疑で逮捕された先生の件で、教育長より陳謝と児童の心のケアに最優先で取り組むと報告がありました。児童のみなさんはびつくりされたことと思います。

さて、委員会で審議された議案はたつたの3件で、①鶴飼町にある転作促進研修センターを契約期間満了により地権者に返還する、②土生町にある勤労青少年体育センターの名称を「府中市南の丘体育館」に変更する、③市役所庁舎の耐震化事業などの補正予算でした。

発行者
小川 敏 男
水田 豊
府中市出口町 1076-4
TEL 41-7894

もともと6月議会は、桜が丘団地販売（開発公社）の決算報告がされ議会としてチェック機能を果たす審議を行っていましたが「報告なので審議の必要はない」という理由で審議は行わなくなり審議する件数は少なくなるばかりです。

あげ足取りの議会

議会は、結果が大事なのではなく、どういう議論をしてそういう結果になったのか、その時の少数意見はどのように反映されたのかということが大事なはず。結果だけを求めて、少数意見は切り捨てるのは民主的な

議会運営とは言えません。そうした議会は議員のあげ足取りの議論ばかりになって、市民の声が届かなくなります。

町内会長のみなさんから「伊藤市長は国からの交付金で大きな箱物ばかりつくって、町内会の要望は何も聞いてくれない」と言われているだけに、地元に住む議員としては町内会の要望をきちんと市政に伝えなくてはならないはず。

最終日に、国府を活かしたまちづくりに向けて「備後国府跡の保護に関する決議」が行われました。

暑中お見舞い

申し上げます

2013年盛夏

この議会報告をもって暑中のご挨拶とさせていただきます。

地方独立行政法人化で

切り捨てられる中山間地域の医療サービス

北市民病院 「常勤外科医の不在」「入院ベッドの縮小」

「独法化でより深刻

赤字と医師不足」

府中北市民病院の現状は、昨年4月に独法化になって以降も医師の増員なし。赤字も解消できていない。北市民病院から府中病院に外科医が異動し、府中市民病院には外科医が増えたが、北市民病院は常勤外科医が不在となり、一般の手術ができない病院になっている。また今年の4月から内科医常勤医師1名も減になり、三次中央病院から、期限付きで内科医の応援をうけ患者さんをみているのが現状だ。

80歳男性が体調が悪いので再入院を希望したが断られ、府中市民病院に入院。高齢の妻が看護のため遠距離タクシー通院を強いられ疲れ果ている。

施設入所をしている方の体調が急変したので救急車を呼んだが北市民病院も三次中央病院にも断られ、世羅中央病院に向かう途中で亡くなられた。警察もきて大変だった。

このように独法化によって、北市民病院はまさに存続の危機に瀕しているといっても過言ではありません。

「実状調査の要望を無視」

一方、伊藤吉和府中市長

は、山陽新聞の新春インタビューで「病院自体の破綻リ

スクは解消している」6月24

日朝日新聞のインタビュー記

事で「市立病院はJA府中総合病院と統合して1年。経営悪化で存続が危ぶまれていたが、統合で危機を脱した」と語っている。しかし現実には統合により北市民病院の存続が危ぶまれている。

「一方通行の情報」

6月1日の広報ふちゅうには多田敦彦理事長が「病院の収支は大きく改善しましたが、医師不足の状況は依然として厳しく、いまだ病院は、経営破たん危機から完全に脱したわけではありません」と語っている。

その収支だが、同じ広報で「4億円改善している」とあったが、独法化で事態が改善したかのような記事を載せているが、病院自体の赤字は解消しておらず市からの繰入金でかろうじて黒字決算になっ

広島地裁、意見書の採用を認める

北市民病院を守るための裁判は5月20日第7回公判が開かれました。裁判長は私たち原告の代理人である弁護団からの意見書の採用を認め次回の期日を8月5日午後1時30分としました。

意見書は行政法学者に作成を依頼しているもので、内容は、行政訴訟で争点になっている処分性、原告適格について専門家の立場から述べるものとなります。

被告である府中市や広島県はこれ以上の審理は必要ないとして裁判の終結を主張していましたが、裁判所は客観的な証拠は採用するとして府中市の主張を退け次回の公判の開催となりました。

公判には上下町から大型バスに51名の傍聴者を乗せて広島地裁302号法廷に到着。現地集合の人とあわせて傍聴席をいっぱい埋めることができました。

ているにすぎない。その市の繰入金も2億1千万円から4億9千万円に増加しているのが実態である。

市長は、「市民には詳しいことはわからない」とでも思っているのか、自分の施策に都合の良い数字を使って都合の良い説明をしている。大事なのは現実であって「市長が言っているから」と惑わされ

ではならない。

3月議会で、独立行政法人化後、常勤医師が不在となり一般外科手術ができなくなつて以後の地域住民の実態を調査していただきたいと要望をおこなった。市長は、実態調査をすることもせず、言いつばなしである。官制情報の方通行だと言われても仕方あるまい。

それでは、私もいけないのか！

また市外から 公平委員の選任同意

岸田光弘さん 福山市在住（ 弁護士 ）

【質問】①前任者は市内居住の方だが、公平委員は市内居住者を前提にしていると思います。なぜ市外居住者なのか理由を伺います。

②また、公平委員は3名で中立、使用者側、労働者側から選出することになっています。公平委員会は労働者の「かけこみ寺」と言われるほど、労働者側が弱い立場にあることは明らかです。労働者側の委員について連合など労働者側の了解を得ているのか質問いたします。

【答弁（ 総務課長 ）】①市内、市外という条件はない。

【再質問】①委員は「人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者」となっていますが、府中市内にはこういう方はおられないのか。②については答弁がないので回答を。

【答弁（ 市長 ）】①市内におられない訳ではない。たまたま市外にいい人がおられた。市外の方ではいけないのか。それでは私もいけないのか。②労働者側の了解をとる必要はない。

【再々質問】①公平委員会は市役所の職員の不利益を処理することが仕事なのだから、市内の方で府中のことがよくわかった人がいいことが前提である。市外の方は問題があります。②また、市長の答弁なら3委員は市長の考えに沿った人で決まることになり公平ではない。

《 感想 》

市長、副市長、教育長、監査委員、公平委員とすべて市外の人ばかりです。これでは府中市への郷土愛は育たないのではないのでしょうか。そのため社会クラブの3名の議員は採決に加わりませんでした。

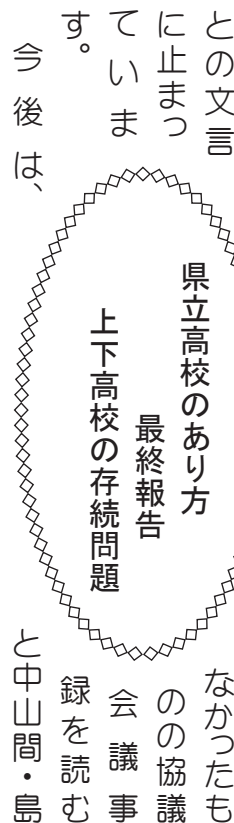
市民課の資料では25歳から30歳までの転出も多く、実質は25歳から34歳となっています。転出先はダントツで福山市で、理由は住宅関係、就職、結婚となっています。この25歳から34歳までの人は家を建てて人が多く、福山市に住宅を求めていることがわかります。土地の価格や利便性、人にやさしい教育・保育など若者が希望するような生活環境を整えることが問われているのではないのでしょうか。

今後の県立高校のあり方を検討していた協議会が広島県教育長に最終報告書を手渡ししました。

学年3学級以下の高校は統廃合とする既存の方針を撤回するのではなく、考慮する必要があるとの文言に止まっています。県がこの報告書を踏まえ、「今後の県立高等学校

校の在り方に係わる計画」を1年後に策定する予定です。協議会最終報告では、

す。今後の県の計画に存続を願う住民の意見が反映されるように引き続き注目していく必要があります。なお、協議会の最終報告は県のホームページから読むことができます。



パッとしないのが 府中市の特徴

3月26日に開かれた府中市健康地域づくり審議会報告の次世代創造分科会の主な意見の中に、「府中市の人口で、30歳から34歳の人口が減っている。この年代にとって住みやすく、メリットがある町づくりが人口流出に歯止めをかけるのでは」「30歳から34歳までの人口だけ際立って減少していることについて、転出理由などを分析し解析していくべき」とあります。